

フォトコンテスト実施要項

1.目的

市の観光資源であるあやめまつりの魅力を広く発信するとともに、広報 Instagram の認知向上および広報誌の充実を図ることを目的として、Instagram を活用したフォトコンテストを実施する。

2.応募期間(投稿期間)

令和8年4月1日～5月31日

3.テーマ

『あやめまつり』

あやめの風景、嫁入り舟、各種イベント、来場者の楽しむ姿など、あやめまつりの魅力を表現した写真。

※撮影時期は問いません（過去に撮影した写真も応募可能）。

4.応募方法

次の手順により応募する。

① 広報 Instagram アカウント(itako_koho)をフォロー

② ハッシュタグ「#広報いたこ表紙チャレンジ」を付けて Instagram に投稿

※応募は3点までとします。

5.応募資格

- ・ Instagram アカウントを保有している者
- ・ 本要項に同意した者
- ・ 未成年の場合は保護者の同意を得ていること

6.応募作品の条件

応募作品は次の条件を満たすものとする。

- ・ 応募者本人が撮影した写真であること
- ・ 応募者本人が著作権を有すること
- ・ 人物が写っている場合は、被写体の承諾を得ていること
- ・ 第三者の権利（著作権、肖像権等）を侵害していないこと

7.写真規格

最優秀作品は広報誌表紙（A4 サイズ）に掲載するため、次の規格を推奨する。

推奨画素数 3508 × 2480px 以上（A4 サイズ 300dpi 相当）

推奨条件

- ・ 広報紙タイトル等が入るスペースを考慮した構図

※掲載時にトリミングやレイアウト調整を行う場合があります。

※画質が不足する場合は掲載できない場合があります。

8.審査

市において審査を行い、受賞作品を決定する。

9.賞

○市長賞 1点

- ・ 広報紙表紙掲載

- ・広報 Instagram 等で紹介
- ・潮来の美味しいものプレゼント(5千円分)

○敢闘賞 1点

- ・広報 Instagram 等で紹介
- ・潮来の美味しいものプレゼント(3千円分)

○いいね賞(いいねの数が多い写真)※複数投稿の場合1枚目 1点

- ・広報 Instagram 等で紹介
- ・潮来の美味しいものプレゼント(3千円)

10.結果発表

受賞者には Instagram のダイレクトメッセージ (DM) にて通知する。

※3日返信がない場合は受賞を取り消す場合があります。

11.著作権および使用权

・市は応募作品を、市の広報活動(広報誌、SNS、ホームページ、展示等、トリミング等の改変含む)において無償で使用できるものとする。

12.禁止事項

次のいずれかに該当する作品は応募無効とする。

- ・他コンテストへの二重応募作品、また類似作品とみられるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・法令に違反するもの
- ・第三者の権利(著作権、肖像権等)を侵害するもの
- ・広告、宣伝、営利目的のもの
- ・危険行為または危険な場所で撮影されたもの
- ・立入禁止区域で撮影されたもの
- ・政治活動、宗教活動に関するもの
- ・その他市が不適切と判断するもの

13.その他

- ・応募にかかる通信費等は応募者負担とする。
- ・本コンテストは Meta/Instagram が後援、支持、運営するものではなく、Meta/Instagram とは一切関係ありません。
- ・応募者は、本コンテストへの応募に関連して生じるいかなる紛争・損害についても、Meta/Instagram を免責するものとします。
- ・市の判断により応募作品を非掲載とする場合がある。